

I 一般海事関係

1. 海事思想の普及

(1) 海の日における管内海事関係功労者表彰受賞者

各年別現在

区 分	年 別				
	元	2	3	4	5
大 臣 表 彰	6	8	5	6	4
局 長 表 彰	100	81	84	77	74
計	106	89	89	83	78

(2) 「海の月間」 行事一覧表

令和5年度

行 事	地区別								
	広島	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口
海 の 日 記 念 式 典	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海 上 ・ 街 頭 パ レ ード		○	○					○	
汽 笛 の 一 斉 吹 鳴	○	○	○	○	○		○	○	○
海 浜 の 清 掃 活 動	○	○	○		○		○	○	○
訪 船 慰 問	○	○		○				○	
海 上 安 全 祈 願 祭		○		○					○
体 験 乗 船 会		○		○		○		○	
ヨット・カッターレース								○	
マリンスポーツ大会								○	
ソフトボール等球技大会		○							
ボ ー リ ン グ 大 会	○								
船 舶 の 一 般 公 開				○					
海 洋 関 係 施 設 一 般 公 開	○								
海 の 図 画 コ ン ク ー ル									
パ ネ ル 展								○	
夏 休 み 子 供 教 室	○			○			○		○
海 洋 安 全 教 室									
記 念 講 演 会 等						○		○	
花 火 大 会									
旅 客 運 賃 の 特 別 割 引		○		○			○	○	
広 報 関 係 資 料 の 配 布	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横 断 幕 掲 示	○		○		○		○	○	
船のある風景フォトコンテスト	○								

2. 海事代理士試験の概要

(1) 海事代理士試験の概要

種別 年度別	筆記試験			口述試験 合格者数	試験年月日	
	受験者数	合格者数	合格率(%)			
30	22	14	63.6	12	筆記 口述	H30.9.28 H30.12.3
元	14	10	71.4	7	筆記 口述	R1.9.27 R1.11.25
2	22	7	31.8	4	筆記 口述	R2.9.25 R2.12.3
3	15	5	33.3	5	筆記 口述	R3.9.28 R3.12.2
4	28	10	35.7	5	筆記 口述	R4.9.27 R4.12.1

(2) 海事代理士の登録状況

令和5年3月31日現在

区分	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計
登録者数	61	49	15	19	9	16	27	11	26	233
登録事務所数	62	50	15	20	10	16	27	11	27	238

3. 不開港及び沿岸輸送特許の状況

年度	区分									
	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計
30	247	175	99	78	10	37	330	25	30	1,031
	372	77	3	2	16	6	0	133	56	665
元	183	156	91	78	4	36	282	21	33	884
	262	54	2	0	13	22	0	104	30	487
2	198	162	70	67	6	17	283	18	30	851
	335	40	0	2	8	14	0	107	16	522
3	191	161	83	73	7	41	306	11	20	893
	313	83	0	1	18	3	0	131	35	584
4	203	115	80	69	6	40	263	23	22	821
	281	72	0	1	19	0	0	79	24	476

(注) 上段は不開港特許件数、下段は沿岸輸送特許件数。

II 旅客船関係

1. 旅客航路事業現況表

(1) 事業形態別事業者数及び航路数

令和5年4月1日現在

区 分	事 業 者 数														従 業 員 数				航 路 数		
	株 式 会 社				小 計	有 限 会 社	合 資 会 社	普 通 公 共 地 団 方 体	特 別 公 共 地 団 方 体	漁 業 協 同 組 合	事 業 協 同 組 合	財 団 法 人	社 団 法 人	個 人	計	役 員	陸 員	海 員	計	計	う 準 ち 備 休 中 の も の 開 業
	資 本 金																				
	5千万円未満	5千万円以上 1億円未満	1億円以上 5億円未満	5億円以上																	
一般旅客定期	<4> 27	<1> 8	<2> 4		<7> 39	<6> 16		5	2					<13> 67	340	(40) 400	(41) 756	(81) 1,496	98	10	
特定旅客定期	(1) 1				(1) 1			1					2	4		1	4	5	4		
旅客不定期	(9) 21	(7) <1> 10	(3) <2> 5	1	(19) <1> 37	(4) 20					1	1	5	(26) <1> 67	183	(25) 117	(32) 288	(57) 588	132		
計	(10) <4> 39	(7) <2> 11	(3) <2> 6	1	(20) <8> 57	(4) <6> 32		6	2	1	1	1	9	(27) <14> 111	523	(65) 518	(73) 1,048	(138) 2,089	234	10	

- 注 1. 事業者数について、事業者数欄の()は一般旅客定期航路事業との兼業で内数、< >内は第3セクターで内数を計上
 2. 従業員数について、一般旅客定期航路事業者で他事業も兼業しているものは、一般旅客定期のみ計上。従業員数欄の()内は、役員兼務で外数を計上
 3. 事業者数の合計欄下段は、実数を計上
 4. 海上運送法施行令改正(平成14年7月1日施行)により、一般旅客定期航路事業に係る本省権限は地方運輸局に権限委任された。

(2) 船種別隻数及び総トン数

令和5年4月1日現在

区 分	純 客 船								高 速 船				水中翼船		貨 客 船				自動車航送船		合 計	
	鋼 船		木 船		軽 合 金 船		プ ラ ス チ ッ ク 船		軽 合 金 船		プ ラ ス チ ッ ク 船				鋼 船		軽 合 金 船					
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
一般旅客定期	10	940.00			24	692.00	69	1,002.35	79	3,584.00	28	679.00	1	173.00	1	113.00	1	273.00	78	30,238.69	291	37,695.04
特定旅客定期					1	19.00	3	47.00	1	18.00											5	84.00
旅客不定期	51	14,789.08	16	82.40	6	198.10	134	1,872.88	16	346.00	26	1,003.36									249	18,291.82
計	61	15,729.08	16	82.40	31	909.10	206	2,922.23	96	3,948.00	54	1,682.36	1	173.00	1	113.00	1	273.00	78	30,238.69	545	56,070.86

注 ・本表は、航路別現況表の主船及び予備船について、船種・船質別に集計したものである。

・同一船舶が複数の事業・航路に重複して就航する場合には、それぞれ集計した。

・船舶の航路の就航用途により船種を振り分けた。

例 1. 自動車航送船であっても、輸送対象が旅客のみの場合は純客船欄に計上した。

2. 同一船舶で速力調整により、純客船・高速船として就航している場合、運航回数により船種を振り分けた。

(3) 航路別

令和5年4月1日現在

区 分	航 路 特 記 事 項									
	季 節	自 動 車 航 送	離（ 準 離 島 を 含 む ） 島	国 庫 補 助	地 方 補 助	郵 便 物 航 送	新 聞 輸 送	危 険 物 輸 送	通 船	河 川 湖 沼
一般旅客定期	14	41	73	22	14	23	9	24		5
特定旅客定期			4							
旅客不定期	35	1	42						17	11
計	49	42	119	22	14	23	9	24	17	16

2. 異動状況調査表(事業者数及び航路数の異動)

		一般旅客定期	特定旅客定期	旅客不定期	計
事業者数	令和4年4月1日現在	67	4 (1)	69 (26)	116
	新規	0	0	0	0
	廃止	0	0	2	2
	令和5年4月1日現在	67	4 (1)	67 (26)	111
航路数	令和4年4月1日現在	98	4	131	236
	新規	0	0	5	5
	廃止	0	0	4	4
	令和5年4月1日現在	98	4	132	234

- (注) 1. 事業者数欄の()は、一般旅客定期との兼業で内数(一般旅客定期の新規及び廃止に伴う数を含む)
 2. 事業者数の計は、事業ごとの重複を除いた実数を計上

3. 国又は地方自治体から補助を受けている航路

令和5年4月1日現在

区分	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	計
一般旅客定期航路	26	24	5	7	1	8	6	6	15	98
国庫補助航路	1	3	1	2			1	2	12	22
地方補助航路	2	4	2			2	3	1		14

4. 輸送実績総括表

令和4年度実績

区 分	一般旅客定期 航路事業 ①	特定旅客定期 航路事業 ②	旅客不定期 航路事業 ③	合 計 ④ (①+②+③)	左の合計の船舶の種類別内訳			貨物定期 航路事業 ⑤	不定期 航路事業 ⑥	総 計 ④+⑤+⑥	
					自動車 航送船	高速船	その他の 旅客船				
輸送実績	航 路 数 計	98	4	132	234	64	55	148	5	349	588
	上記のうち報告のあった航路数	94	3	120	217	59	52	134	3	250	470
	旅客輸送人員人	15,056,898.0	42,704.0	171,577.0	15,271,179.0	11,705,656.2	1,526,452.5	2,031,194.3	4,865.0	340,835.0	15,616,879.0
	旅客輸送人キロ人km	114,340,633.1	217,257.4	2,425,283.9	116,983,174.3	75,228,679.8	29,211,647.2	12,496,252.4	12,159.0		116,995,333.3
自動車等輸送実績	自動車航送をする航路数計	45	0	19	64	64	0	0	0	0	64
	上記のうち報告のあった航路数	42	0	17	59	59	0	0	0	0	59
	バス航送台数台	2,861.0	0.0	0.0	2,861.0	2,861.0					2,861.0
	乗用自動車航送台数台	1,476,332.0	0.0	0.0	1,476,332.0	1,476,332.0					1,476,332.0
	普通トラック航送台数台	288,067.0	0.0	0.0	288,067.0	288,067.0					288,067.0
	その他の自動車航送台数台	106,283.0	0.0	0.0	106,283.0	106,283.0					106,283.0
	合 計 台	1,873,543.0	0.0	0.0	1,873,543.0	1,873,543.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,873,543.0
	バス輸送台キロ台km	58,176.6	0.0	0.0	58,176.6	58,176.6					58,176.6
	乗用自動車輸送台キロ台km	12,414,094.1	0.0	0.0	12,414,094.1	12,414,094.1					12,414,094.1
	普通トラック輸送台キロ台km	6,201,938.3	0.0	0.0	6,201,938.3	6,201,938.3					6,201,938.3
その他の自動車輸送台キロ台km	840,363.9	0.0	0.0	840,363.9	840,363.9					840,363.9	
合 計 台km	19,514,572.9	0.0	0.0	19,514,572.9	19,514,572.9	0.0	0.0	0.0	0.0	19,514,572.9	
航送旅客輸送人員人	2,464,685.0	0.0	0.0	2,464,685.0	2,464,685.0					2,464,685.0	
航送旅客輸送人キロ人km	24,743,394.6	0.0	0.0	24,743,394.6	24,743,394.6					24,743,394.6	

- (注) 1. 「自動車等輸送実績」欄の「航送旅客輸送人員」と「航送旅客輸送人キロ」は、「旅客等輸送実績」欄の「旅客輸送人員」と「旅客輸送人キロ」それぞれのうち数である。
 2. 「不定期航路事業」に係る「航路数計」と「上記のうち報告のあった航路数」は、それぞれ「事業者計」と「上記のうち報告のあった事業者数」と読み替える。

5. 国庫補助航路年度別補助金交付状況

(単位:千円)

	管内			全国			全国比(%)		
	事業者数	航路数	補助額	事業者数	航路数	補助額	事業者数	航路数	補助額
平成15年度	21	21	417,922	102	107	3,846,134	20.6	19.6	10.9
16	20	20	405,272	99	109	3,825,134	20.2	18.3	10.6
17	20	22	426,977	98	107	3,838,309	20.4	20.6	11.1
18	19	21	525,524	98	108	4,691,952	19.4	19.4	11.2
19	19	21	630,117	101	111	5,569,432	18.8	18.9	11.3
20	19	21	844,572	121	118	7,079,946	15.7	17.8	11.9
21	19	21	724,618	96	106	5,493,339	19.8	19.8	13.2
22	19	21	569,830	93	102	4,574,531	20.4	20.6	12.5
23	19	21	587,417	94	104	5,278,878	20.2	20.2	11.1
24	18	20	589,940	109	120	5,822,815	16.5	16.7	10.1
25	18	20	647,811	109	120	5,962,278	16.5	16.7	10.9
26	18	20	690,539	109	119	6,275,803	16.5	16.8	11.0
27	18	20	718,969	108	120	6,195,299	16.7	16.7	11.6
28	17	20	661,161	109	121	6,228,630	15.6	16.5	10.6
29	17	20	696,728	110	121	6,296,612	15.5	16.5	11.1
30	18	21	736,074	108	120	6,326,838	16.7	17.5	11.6
元	18	22	565,098	109	123	6,273,493	16.5	17.9	9.0
2	18	22	760,097	113	126	8,180,981	15.9	17.5	9.3
3	18	22	787,022	114	127	8,953,641	15.8	17.3	8.8
4	18	22	978,948	115	127	8,722,332	15.7	17.3	11.2

注 補助金額について千円未満の端数は切り捨て処理している。

6. 国庫補助航路の国庫補助金交付状況

(単位:円)

国庫補助航路事業者			航路距離 (km)	令和3年度国庫補助額	令和4年度国庫補助額
名 称	住 所	航路名			
(有) 阿多田島汽船	広島県大竹市晴海	阿多田～小方	9.65	19,415,279	15,850,711
走島汽船(有)	// 福山市鞆町	走島～鞆	7.00	28,417,355	34,951,549
備後商船(株)	// 福山市沼隈町	常石～尾道	14.50	58,309,353	55,621,588
尾道市	// 尾道市久保	細島～西浜	2.70	21,321,979	21,865,236
大崎上島町	// 豊田郡大崎上島町	白水～契島	5.50	42,630,935	42,414,744
斎島汽船(株)	// 呉市豊浜町	斎島～久比	10.80	19,532,154	27,218,365
斎島汽船(株)	// 呉市豊浜町	三角～久比	1.25	15,825,320	15,477,809
小 計	(広島 県)			205,452,375	213,400,002
三洋汽船(株)	岡山県笠岡市笠岡	笠岡～飛島～六島	28.96	24,161,379	28,503,385
大生汽船(株)	// 備前市日生町	笠岡～佐柳本浦	40.46	18,629,286	1,408,268
大生汽船(株)	// 備前市日生町	大多府～日生	13.70	13,622,345	14,189,548
小 計	(岡 山 県)			56,413,010	44,101,201
岩国柱島海運(株)	山口県岩国市新港町	岩国～柱島	36.60	37,346,059	22,430,532
周防大島町	// 大島郡周防大島町	樽見～日前	10.10	2,154,500	3,245,448
周防大島町	// 大島郡周防大島町	伊保田～情島	5.00	11,647,755	10,874,944
周防大島町	// 大島郡周防大島町	久賀～前島	6.05	11,455,759	10,728,381
平郡航路(有)	// 柳井市南町	平郡～柳井	35.46	23,922,952	25,395,398
上関町	// 熊毛郡上関町	八島～上関	13.18	16,738,854	15,394,834
熊南総合事務組合	// 熊毛郡平生町	馬島～麻里府・佐合島～佐賀	10.25	13,339,770	14,786,405
牛島海運(有)	// 光市牛島	牛島～室積	8.40	26,185,449	23,206,872
大津島巡航(株)	// 周南市築港町	大津島～徳山	20.90	68,681,359	88,768,103
(有) 野島海運	// 防府市野島	野島～三田尻	14.80	26,097,953	51,947,018
萩海運(有)	// 萩市東浜崎町	見島～萩	49.85	257,137,873	405,786,757
上関航運(有)	// 熊毛郡上関町	祝島～柳井	35.40	30,449,167	48,882,533
小 計	(山 口 県)			525,157,450	721,447,225
合 計				787,022,835	978,948,428

(注) 事業年度は、10月～翌年9月までである。

7. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(離島航路構造改革補助金)交付状況

(単位：千円)

年度	事業者名	航路名	国庫補助額	備考
令和4年度	大竹市	阿多田～小方	122,948	代替建造
令和4年度	萩海運有限公司	見島～萩	57,500	代替建造
令和4年度	三洋汽船株式会社	笠岡～佐柳	17,319	代替建造
令和4年度	牛島海運有限公司	牛島～室積	4,143	代替建造

8. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(経営改善支援事業)交付状況

(単位：千円)

年度	事業者名	国庫補助額	備考
令和4年度	走島汽船有限公司	660	感染症拡大防止対策の設備導入
令和4年度	国際両備フェリー株式会社	19,984	感染症拡大防止対策の設備導入、実証運航
令和4年度	瀬戸内観光汽船株式会社	10,363	感染症拡大防止対策の実証運航
令和4年度	株式会社アクアネット広島	2,393	感染症拡大防止対策の設備導入、実証運航
令和4年度	隠岐汽船株式会社	62,958	感染症拡大防止対策の設備導入、実証運航
令和4年度	宮島松大汽船株式会社	10,411	感染症拡大防止対策の設備導入、実証運航
令和4年度	大津島巡航株式会社	112	感染症拡大防止対策の設備導入

9. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付状況

(交通サービスインバウンド対応支援事業)

(単位：千円)

年度	事業者名	国庫補助額	備考
令和4年度	瀬戸内海汽船株式会社	1,500	ホームページの多言語化
令和4年度	株式会社アクアネット広島	866	感染症拡大防止対策の設備導入
令和4年度	渡辺好夫	399	非常用電源装置の整備など
令和4年度	JR西日本宮島フェリー株式会社	34,120	キャッシュレス・多言語対応徴収システム構築
令和4年度	宮島松大汽船株式会社	24,253	キャッシュレス・多言語対応徴収システム構築

10. 訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金交付状況

(海洋周辺地域における訪日観光推進事業)

(単位：千円)

年度	事業者名	国庫補助額	備考
令和4年度	瀬戸内シーライン株式会社	4,630	モニターツアーの実施など

Ⅲ 内航関係

1. 内航海運業者数及び支配船腹量

令和5年3月31日現在

区分	事業者数										所有船舶		用船船舶		管理船舶		合計		
	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	
登録事業者	登録運送	29	17	1	18	0	1	3	9	12	90	332	209,656.83	188	82,059.27	8	25,324.00	528	317,040.10
	登録貸渡	39	30	2	73	0	3	43	36	30	256	421	257,079.41	19	22,216.30	51	50,543.00	491	329,838.71
	登録管理	6	5	0	3	0	1	2	1	6	24					70	82,982.00	70	82,982.00
	計	74	52	3	94	0	5	48	46	48	370	753	466,736.24	207	104,275.57	129	158,849.00	1,089	729,860.81
届出事業者	届出運送	134	45	5	61	0	5	15	21	84	370	450	7,911.31	42	1,391.30	2	36.00	494	9,338.61
	届出貸渡	21	22	1	19	0	0	13	8	22	106	126	3,772.21	3	48.17	0	0.00	129	3,820.38
	届出管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0.00	0	0.00
	計	155	67	6	80	0	5	28	29	106	476	576	11,683.52	45	1,439.47	2	36.00	623	13,158.99
合計	229	119	9	174	0	10	76	75	154	846	1,329	478,419.76	252	105,715.04	131	158,885.00	1,712	743,019.80	

(注) 1. 「登録運送事業者」＝登録運送業のみ、又は登録貸渡業、登録管理業、届出運送業、届出貸渡業、届出管理業のいずれかも併せて行っている者。
「登録貸渡事業者」＝登録貸渡業のみ、又は登録管理業、届出運送業、届出貸渡業、届出管理業のいずれかも併せて行っている者。
「登録管理事業者」＝登録管理業のみ、又は届出運送業、届出貸渡業、届出管理業のいずれかも併せて行っている者。
「届出運送事業者」＝登録運送業、登録貸渡業、登録管理業を行わず、届出運送業のみ、又は届出貸渡業、届出管理業も併せて行っている者。
「届出貸渡事業者」＝登録運送業、登録貸渡業、登録管理業、届出運送業を行わず、届出貸渡業のみ、又は届出管理業も併せて行っている者。
「届出管理事業者」＝届出管理業のみ行っている者。

(注) 2. 休止事業者数を除く。

2. 資本金別内航海運業者支配船腹量

令和5年3月31日現在

業 者 事業者数及び 支配船腹量 資本金別	登 録 運 送			登 録 貸 渡			登 録 管 理			合 計		
	事 業 者	隻 数	総トン数	事 業 者	隻 数	総トン数	事 業 者	隻 数	総トン数	事 業 者	隻 数	総トン数
なし（個人）	7	8	4,193.00	15	15	4,917.26	0	0	0	22	23	9,110.26
1,000万未満	28	70	33,543.03	129	199	96,751.55	10	36	26,682.00	167	305	156,976.58
1,000万～5,000万未満	41	244	198,486.56	109	252	204,535.21	14	34	56,300.00	164	530	459,321.77
5,000万～1億未満	8	65	43,160.70	3	10	23,073.00	0	0	0	11	75	66,233.70
1億～3億未満	5	26	21,118.40	0	0	0	0	0	0	5	26	21,118.40
3億以上	1	4	13,624.00	0	0	0	0	0	0	1	4	13,624.00
合 計	90	417	314,125.69	256	476	329,277.02	24	70	82,982.00	370	963	726,384.71

注1：登録事業者のみ

注2：隻数及び総トン数は、登録事業者の100トン以上船舶のみ

注3：休止事業者を除く

3. 内航船舶所有船腹量

令和5年3月31日現在

船種 船腹量 区分	船 質	貨物船		土・砂利・石材専用船		曳船		油送船		特殊タンク船		セメント専用船		自動車専用船		台船		はしけ		合計	
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
本局	木船	38	641.08	0	0.00	52	396.89	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	90	1,037.97
	鋼船	67	40,224.32	23	11,239.00	106	5,250.89	26	1,539.68	8	6,238.00	3	4,617.00	1	4,898.00	26	10,628.70	16	16,950.00	276	101,585.59
尾道	木船	13	282.02	0	0.00	6	25.49	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	19	307.51
	鋼船	64	28,726.67	8	7,937.00	85	3,386.03	25	9,184.44	7	4,761.00	4	17,430.00	0	0.00	46	16,096.00	3	1,795.00	242	89,316.14
因島	木船	2	37.32	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	2	37.32
	鋼船	2	326.70	1	445.00	5	95.71	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	2	635.00	1	94.30	11	1,596.71
呉	木船	47	815.25	0	0.00	3	26.08	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	50	841.33
	鋼船	79	43,417.56	2	452.79	32	2,288.95	35	28,823.77	7	2,980.00	1	199.73	1	2,993.00	18	13,843.00	3	3,288.00	178	98,286.80
鳥取	木船	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	鋼船	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
島根	木船	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	鋼船	6	883.80	0	0.00	3	49.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	9	932.80
岡山	木船	15	437.05	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	15	437.05
	鋼船	13	2,420.98	1	454.00	9	406.79	52	27,282.90	13	8,508.00	0	0.00	0	0.00	7	37,000.00	6	4,296.00	101	80,368.67
水島	木船	5	90.42	0	0.00	2	51.76	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	7	142.18
	鋼船	63	16,822.14	4	1,848.73	23	869.70	10	4,300.99	8	3,226.26	0	0.00	0	0.00	11	8,186.40	6	4,017.67	125	39,271.89
山口	木船	71	1,500.81	0	0.00	3	16.81	1	11.70	5	293.16	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	80	1,822.48
	鋼船	36	8,759.65	1	499.00	18	739.40	27	8,642.27	29	17,178.00	7	12,795.00	0	0.00	3	3,933.00	3	9,889.00	124	62,435.32
合計	木船	191	3,803.95	0	0.00	66	517.03	1	11.70	5	293.16	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	263	4,625.84
	鋼船	330	141,581.82	40	22,875.52	281	13,086.47	175	79,774.05	72	42,891.26	15	35,041.73	2	7,891.00	113	90,322.10	38	40,329.97	1,066	473,793.92

IV 港湾運送関係

1. 主要取扱貨物の推移

(管内12港)

(単位:千トン)

区分		年度		2		3		4	
		取扱量	取扱量	取扱量	対前年度比%	主 要 取 扱 港			
主要貨物	鉄 鋼	20,222	22,191	21,061	94.9%	福水	山島	港港	
	金 属 鋳	31,615	34,999	34,304	98.0%	水福	島山	港港	
	石 炭	27,232	29,766	29,319	98.5%	徳山	山下	港港	
	自 動 車	10,818	10,267	11,125	108.4%	水広	田尻	港港	
	その他鋳産品	6,429	6,954	6,005	86.4%	水徳	山島	港港	
	原 木	1,307	1,538	1,372	89.2%	境尾	道糸	港港	
	実入コンテナ	14,822	14,768	14,756	99.9%	水徳	山島	港港	
	空コンテナ	7,237	7,514	7,768	103.4%	水徳	山島	港港	
その他の貨物		12,564	14,586	15,212	104.3%				
合 計		132,246	142,583	140,922	98.8%				

2. 港湾運送事業者数

令和5年3月31日現在

港湾名	港 湾 運 送 事 業 者									港 湾 運 送 関 連 事 業 者	
	事業者数	業 種 別						はしけ	いかだ		計
		一 般	港 湾 荷 役								
		一 貫	船 内	沿 岸							
岡 山	5	2	0	0	4	0	0	0	6	3 (13)	
宇 野	4	2	0	1	2	1	0	0	6	14 (46)	
水 島	17	9	5	4	7	3	0	0	28	27 (98)	
笠 岡	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0 (0)	
福 山	13	5	5	2	6	2	0	0	20	11 (37)	
尾 道 糸 崎	18	2	5	2	8	0	6	0	23	9 (33)	
呉	9	6	2	4	5	2	0	0	19	11 (40)	
広 島	20	7	3	5	16	3	2	0	36	26 (98)	
境	3	3	1	0	0	0	0	0	4	1 (4)	
岩 国	7	3	0	3	6	0	1	0	13	9 (45)	
徳 山 下 松	12	7	2	7	8	1	0	0	25	13 (43)	
三 田 尻 中 関	12	4	3	1	5	0	0	0	13	7 (35)	
計	121	50	26	29	68	12	9	0	194	131 (492)	

注 港湾運送関連事業者の()内の数字は、船舶内貨物固定、船積貨物警護などの行為の数。

3. 資本金別企業規模

令和5年3月31日現在

区分		資本金		500万円	500～	1,000～	5,000～	1億円以上	計
		未満	1,000万円未満	未満	未満	未満			
管内本社	企業別	1	2	50	11	6	70		
	事業所別	1	2	53	15	10	81		
管外本社	企業別				1	17	18		
	事業所別				2	37	39		
計	企業別 (比率)	1 (1.1)	2 (2.2)	51 (57.3)	12 (13.5)	23 (25.8)	89 (100.0)		
	事業所別 (比率)	1 (0.8)	2 (1.7)	54 (44.6)	17 (14.0)	47 (38.8)	121 (100.0)		

4. 船舶積卸し実績の推移

(1) 総括

(単位:万トン)

年度 区分	30	元	2	3	4
外貨貨物	10,897	10,785	9,325	9,931	9,902
内貨貨物	4,792	4,655	3,901	4,327	4,190
合計	15,689	15,440	13,225	14,258	14,092

(2) 年度実績500万トン以上の港湾

(単位:万トン)

年度 区分	30	元	2	3	4
水島港	4,887	4,990	4,167	4,462	4,653
福山港	3,911	3,911	3,589	4,207	3,900
徳山下松港	2,308	2,244	2,117	2,229	2,237
広島港	1,645	1,683	1,380	1,475	1,650

(3) 年度実績500万トン未満の港湾

(単位:万トン)

年度 区分	30	元	2	3	4
三田尻中関港	679	609	443	398	469
呉港	1,537	1,335	911	729	402
岩国港	311	283	286	391	397
境港	248	231	192	222	232
尾道糸崎港	51	51	46	40	53
宇野港	89	84	75	84	78
岡山港	20	17	16	18	17
笠岡港	3	2	3	3	4

合計	15,689	15,440	13,225	14,258	14,092
----	--------	--------	--------	--------	--------

5. 港湾福利施設設置状況

令和5年4月1日現在
(単位:万円)

運 営 施 設	港 湾	名 称	建築費等	竣工年月
総 合 厚 生 施 設	岡 山	岡山港湾福祉センター	1,540	S44.11
	宇 野	宇野港湾福祉センター	4,571	S46.3
	水 島	水島港湾会館	23,627	S54.9
	福 山	福山港湾福祉センター	18,910	S57.12
	尾道糸崎	尾道糸崎港湾福祉センター	2,961	S49.9
	呉	呉港湾福祉センター	6,426	S45.3
	広 島	広島港湾福祉センター	54,106	R 3.4
	境	境港港湾労働者福祉センター	14,971	S53.4
	岩 国	岩国港湾福祉センター	10,978	S50.8
	徳山下松	徳山下松港湾福祉センター	10,300	S47.6
	三田尻中関	三田尻中関港湾福祉センター	17,500	S59.5
現 場 関 係 施 設	岡 山	岡山港湾高島埠頭休憩所	69	S52.1
	呉	呉港湾川原石西埠頭休憩所	3,564	S53.7
		呉港湾川原石南埠頭休憩所	4,910	S61.9
	広 島	広島港湾出島休憩所	4,195	S48.6
		広島港湾海田休憩所	4,952	S62.3
		広島港湾廿日市休憩所(休止中)	8,900	S55.9
	徳山下松	徳山下松港湾晴海埠頭休憩所	14,090	H 8.2
三田尻中関	三田尻中関港湾中関休憩所	7,490	H 2.11	
職業訓練施設	水 島	水島港湾技能教習所	372	H13.11

V 造船施設設備関係

1. 造船事業場数

令和5年4月1日現在

	造船所数（工場数）						
	許可造船所			登 造 （	届 造 （	出 所 ）	合 計 （イ）+（ロ）+（ハ）
	小型船造船業法第4条 の登録を受けていない 造船所 （造船法による許可工 場のみ）	小型船造船業法第4条 の登録も受けている造 船 所	計 （イ）				
本 局	2	1	3	5	6	14	
尾道海事事務所	17	6	23	18	6	47	
因島海事事務所	5	2	7	5	3	15	
呉海事事務所	6	4	10	5	3	18	
鳥取運輸支局	0	0	0	3	0	3	
島根運輸支局	0	1	1	12	5	18	
岡山運輸支局	1	2	3	4	9	16	
水島海事事務所	1	0	1	1	0	2	
山口運輸支局	3	0	3	15	2	21	
合 計	35	16	51	68	35	154	

注 許可：造船法の許可（総トン数500GT以上又は長さ50m以上の鋼船の製造・修繕設備）

登録：小型船造船業法の登録（総トン数20GT以上又は長さ15m以上の製造・修繕設備で、許可事業者を除く）

届出：造船法第6条の届出

2. 登録造船事業場の業種内訳表

令和5年4月1日現在

	小 型 鋼 船				木 船				合計
	造船業	製造業	修繕業	小計	造船業	製造業	修繕業	小計	
本 局	0	1	2	3	1	0	2	3	6
尾 道 海 事 事 務 所	17	3	3	23	1	0	4	5	28
因 島 海 事 事 務 所	3	1	1	5	3	0	1	4	9
呉 海 事 事 務 所	4	0	4	8	5	0	1	6	14
鳥 取 運 輸 支 局	2	0	1	3	0	0	0	0	3
島 根 運 輸 支 局	5	0	5	10	4	0	2	6	16
岡 山 運 輸 支 局	2	0	3	5	3	0	1	4	9
水 島 海 事 事 務 所	0	0	1	1	1	0	0	1	2
山 口 運 輸 支 局	6	0	2	8	10	0	1	11	19
合 計	39	5	22	66	28	0	12	40	106

- 注 1. 小型船造船業法第4条の登録件数
 2. 小型鋼船事業と木船事業の重複は考慮していない。

3. 許可造船設備能力分類表

令和5年4月1日現在

区 分 能 力 (総トン数)	建 造 設 備						修 繕 設 備					
	ドック		船 台		合 計		ドック		船 台		合 計	
	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数
10,000トン以上	8	911,900	9	366,200	17	1,278,100	(2)	40,000	-	-	(2)	40,000
							24	1,132,150	-	-	24	1,132,150
10,000トン未満 5,000トン以上	-	-	3	22,500	3	22,500	(2)	16,100	-	-	(2)	16,100
							5	36,600	-	-	5	36,600
5,000トン未満	2	5,249	16	22,137	18	27,386	(6)	12,698	14	9,053	(6)	12,698
							18	41,346	14	9,053	32	50,399
合 計	10	917,149	28	410,837	38	1,327,986	(10)	68,798	14	9,053	(10)	68,798
							47	1,210,096	14	9,053	61	1,219,149

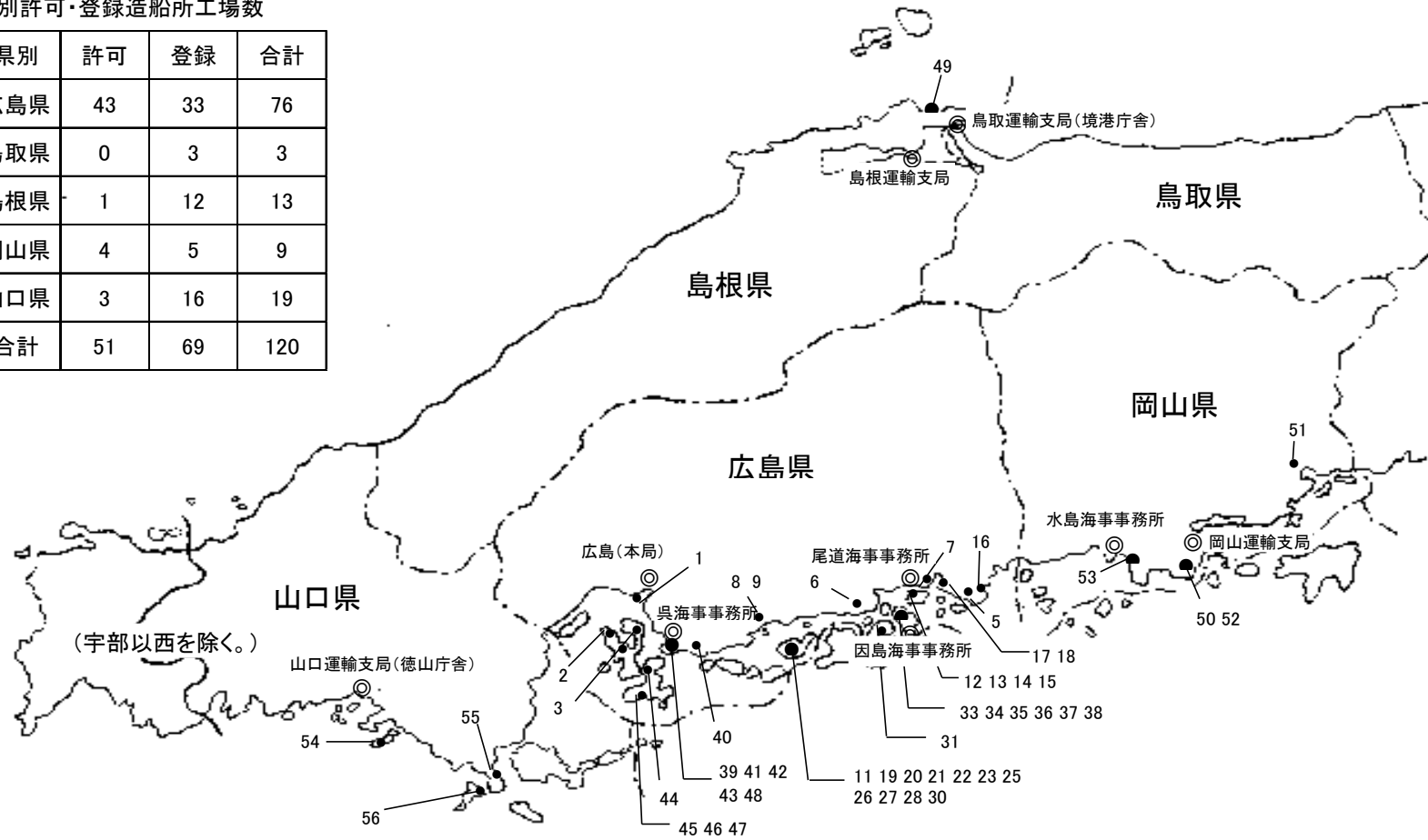
- 注 1. 造船法に基づき許可を受けている中国運輸局管内の造船設備(能力500総トン以上又は長さ50メートル以上)を集計したもの。
 2. 修繕設備「ドック」欄の()は、浮ドックを内数で示す。

4. 管内許可造船所分布図

(令和5年4月1日現在)

県別許可・登録造船所工場数

県別	許可	登録	合計
広島県	43	33	76
鳥取県	0	3	3
島根県	1	12	13
岡山県	4	5	9
山口県	3	16	19
合計	51	69	120



(許可造船所)

令和5年4月1日現在

1. ㈱新来島宇品どつく	大型(修)			31. 内海造船㈱瀬戸田工場	大型(製・修)		
2. 中谷造船㈱	中型(製・修)			33. 内海造船㈱因島工場	大型(製)		
3. ㈱江田島造船所	中型(修)			34. ㈱三和ドック	大型(修)		
5. 常石造船㈱常石工場	大型(製・修)			35. 石田造船㈱	中型(製・修)		
6. 今治造船㈱広島工場	大型(製・修)			36. ジャパン マリンユナイテッド㈱因島事業所	大型(修)		
7. 尾道造船㈱尾道造船所	大型(製・修)			37. 備南船舶工業㈱	中型(製)	…………	所在不明
8. ㈱新来島どつく広島工場	大型(製)	…………	休止	38. 日立造船㈱因島工場	大型(修)・工	…………	休止
9. ㈱新来島広島どつく本社工場	大型(製)			39. ジャパン マリンユナイテッド㈱呉事業所	大型(製・修)		
11. 益田商会㈱大崎ドック	中型(修)			40. 神田ドック㈱川尻工場	大型(製・修)		
12. 向島造機㈱	中型(修)			41. 神田ドック㈱若葉工場	中型(修)		
13. 向島ドック㈱	大型(修)			42. 警固屋船渠㈱本社工場	中型(製・修)		
14. 高原造船所(高原章郎)	中型(修)			43. 警固屋船渠㈱第二工場	中型(製)		
15. 備後造船㈱	中型(修)			44. 山本造船㈱	中型(修)		
16. 本瓦造船(株)第二工場	中型(製)			45. (有)安芸造船所	中型(修)	…………	所在不明
17. 桑田船渠㈱	中型(修)			46. ㈱本屋敷造船所	中型(修)		
18. (有)K.Sヤナセマリン	工			47. (有)中田造船所	中型(修)		
19. (有)松浦鉄工造船所	中型(製)			48. ㈱今村造船所	—	…………	休止
20. ㈱松浦造船所	中型(製)			49. (有)福島造船鉄工所森山工場	中型(製・修)・工		
21. 佐々木造船㈱本社工場	中型(製)			50. 三菱重工マリタイムシステムズ㈱玉野艦船工場	大型(製・修)・工		
22. 小池造船海運(株)	中型(製・修)			51. (有)中本造船所	中型(修)		
23. 小池造船海運(株)第二工場	中型(製)			52. ㈱新浜造船所	中型(製・修)		
25. (有)古本鉄工造船所	中型(製)	…………	所在不明	53. ㈱新来島サノヤス造船水島製造所	大型(製・修)		
26. 伸和産業㈱	中型(製)			54. ㈱新笠戸ドック	大型(製・修)		
27. ㈱川本造船所	中型(製)	…………	不稼働	55. ㈱中村造船鉄工所柳井工場	中型(製・修)		
28. 新日本重工㈱	中型(製)	…………	不稼働	56. ㈱HAMADA	中型(修)		
30. 日本マリタイム㈱木江ドック	中型(修)	…………	休止				

注 大 型: 建造又は修繕設備能力が総トン数10,000トン以上
 中 型: 建造又は修繕能力が総トン数500トン以上10,000トン未満
 (製)は造船設備を、(修)は修繕設備を、工は海洋工作台をそれぞれ有する。

VI 造船関係

1. 船舶建造量の推移

区 別	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
大型造船所	62	3,582,530	74	3,330,975	76	3,011,185	48	1,953,309	52	2,128,041
中型造船所	31	30,505	28	28,032	30	26,795	28	21,358	20	24,733
小型造船所	19	1,208	17	1,035	17	704	25	818	13	376
合 計	112	3,614,243	119	3,360,042	123	3,038,684	101	1,975,485	85	2,153,150
全 国 比	20.2%	26.1%	21.6%	25.3%	19.3%	21.1%	23.4%	25.5%	18.8%	23.2%

2. 船舶受注量の推移(契約ベース)

区 別	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
大型造船所	54	1,389,870	34	1,055,769	48	1,908,692	66	2,622,339	28	1,806,842
中型造船所	37	39,142	24	23,861	35	35,294	21	12,235	23	16,015
小型造船所	20	1,317	29	919	16	721	25	1,170	13	712
合 計	111	1,430,329	87	1,080,549	99	1,944,707	112	2,635,744	64	1,823,569

3. 船舶手持工事量の推移(契約ベース)

区 別	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
大型造船所	206	9,642,110	166	7,366,904	138	6,264,411	157	6,935,141	134	6,614,152
中型造船所	41	42,758	38	39,086	43	47,585	37	38,606	41	32,388
小型造船所	11	936	23	820	23	856	23	1,208	23	1,487
合 計	258	9,685,804	227	7,406,810	204	6,312,852	217	6,974,955	198	6,648,027

- 注
1. 受注量及び手持工事量は契約ベースにより集計したものである。
 2. 船舶手持工事量は各年度末3月末現在の数値である。
 3. 大型造船所は、10,000総トン以上の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
 4. 中型造船所は、500総トン数以上10,000総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
 5. 小型造船所は、500総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。

4. 船舶建造実績及び手持工事量

令和4年度

船舶 造船所別		建造実績								手持工事量		
		貨物船		タンカー		その他		合計		令和5年3月31日現在		
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	前年度比(G/T)	隻数	総トン数
大型造船所	国内船	2	22,400	4	225,080	8	53,381	14	300,861	100.0%	134	6,614,152
	輸出船	38	1,827,180	0	0	0	0	38	1,827,180			
中型造船所	国内船	9	4,941	5	1,890	3	602	17	7,433	100.0%	41	32,388
	輸出船	0	0	3	17,300	0	0	3	17,300			
小型造船所	国内船	1	6	0	0	12	370	13	376	100.0%	23	1,487
	輸出船	0	0	0	0	0	0	0	0			
合計		50	1,854,527	12	244,270	23	54,353	85	2,153,150	100.0%	198	6,648,027
前年度比		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		91.2%	95.3%

5. 船舶受注実績

令和4年度

船舶 造船所別		貨物船		タンカー		その他		合計		前年度比(G/T)
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	
大型造船所	国内船	0	0	0	0	1	372	1	372	68.9%
	輸出船	27	1,806,470	0	0	0	0	27	1,806,470	
中型造船所	国内船	8	4,742	4	966	4	677	16	6,385	130.9%
	輸出船	1	670	4	8,740	2	220	7	9,630	
小型造船所	国内船	0	0	0	0	13	712	13	712	60.9%
	輸出船	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		36	1,811,882	8	9,706	20	1,981	64	1,823,569	69.2%
前年度比		57.1%	70.9%	88.9%	38.7%	50.0%	3.6%	57.1%	69.2%	

- 注
1. 受注量及び手持工事量は契約ベースにより集計したものである。
 2. 船舶手持工事量は各年度末3月末現在の数値である。
 3. 大型造船所は、10,000総トン以上の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
 4. 中型造船所は、500総トン数以上10,000総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
 5. 小型造船所は、500総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。

6. 船舶の修繕実績の推移

(単位:百万円)

区 別	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	隻数	売上高	隻数	売上高	隻数	売上高	隻数	売上高	隻数	売上高
修 繕 実 績	3,200	39,808	3,181	40,817	3,101	45,252	2,770	38,710	2,528	39,375
全 国 比	18.7%	25.7%	20.3%	25.6%	19.2%	26.4%	18.9%	12.0%	17.7%	23.6%

注 鋼・木・FRP船の合計

7. 海洋機器類建造実績の推移

(単位:千円)

区 別	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	隻(基)	金 額	隻(基)	金 額	隻(基)	金 額	隻(基)	金 額	隻(基)	金 額
海 洋 機 器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の非自航船	2	95,000	2	204,500	2	251,500	3	610,000	3	680,000
計	2	95,000	2	204,500	2	251,500	3	610,000	3	680,000

- 注 1. 海洋機器には、洋上プラント、ケーソンドック、クレーンバージ、浚渫船、海洋石油掘削装置(リグ)等の海洋作業開発機器(船)、海上施設等を計上した。
2. その他の非自航船には、台船、ハシケ、浮桟橋等の無動力船等を計上した。

8. 造船所従業員数の推移

各年度末現在(単位:人)

区 別	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	職 員	技能員	職 員	技能員	職 員	技能員	職 員	技能員	職 員	技能員
大型造船所	2,461	11,204	2,446	11,213	2,376	10,596	2,153	9,424	2,166	9,339
中型造船所	256	1,257	236	1,283	232	1,105	240	1,113	246	1,075
小 計	2,717	12,461	2,682	12,496	2,608	11,701	2,393	10,537	2,412	10,414
合 計	15,178		15,178		14,309		12,930		12,826	

- 注 1. 「大型造船所」とは10,000総トン以上の船舶の建造または修繕設備を有する造船所をいう。
2. 「中型造船所」とは500総トン以上10,000総トン未満の船舶の建造または修繕設備を有する造船所をいう。

VII 関連工業関係

1. 船用工業の業種別・管轄別工場数

令和4年12月31日現在

業種 (製造品目等)	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計
タービン	1			1						2
ディーゼル機 関	3	1	1		2		1			8
ボイラー			1							1
ポンプ						1			1	2
空気機械							2			2
油処理装置										0
熱交換器			1							1
電気機器						1				1
操船機械		1					2			3
係船・荷役機 械		4	1							5
プロペラ							1	1		2
機関部品付 属品	1	1				1	8			11
軸系	1	2		1						4
航海用機器				2						2
錨・錨鎖				1						1
弁・管継手		2		1			1			4
塗料										0
その他艀装品		17	1	5						23
船用品修理	1	4	1	2	6				1	15
船舶電装						1				1
その他部品等	3	1		3						7
造船業		4					1		2	7
合計	10	37	6	16	8	4	16	1	4	102

注 1. 船用工業製品の製造又は修繕に常時5人以上の従業員を雇用する事業所を対象とする。
2. 造船業とは造船の比率の高い事業所をいう。

2. 船用工業の規模別事業所数

(1) 資本金別事業所数

令和4年12月31日現在

区分	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計	構成比
1億円以上	3	3	1	2	0	0	6	1	2	18	18%
1億円未満 5,000万円以上	3	4	1	2	3	1	4	0	0	18	18%
5,000万円未満 1,000万円以上	4	24	3	12	3	3	6	0	1	56	55%
1,000万円未満 500万円以上	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	4%
500万円未満	0	2	1	0	2	0	0	0	1	6	6%
合計	10	37	6	16	8	4	16	1	4	102	100%

注. 船用工業製品の製造又は修繕に常時5人以上の従業員を雇用する事業所の工場数を示す。

(2) 従業員数別事業所数

令和4年12月31日現在

区分(工場全従業員数)	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計	構成比
300人以上	0	1	1	0	0	0	2	0	2	6	6%
100人～299人	2	5	1	2	0	0	6	1	0	17	17%
50人～99人	1	2	0	4	0	0	3	0	1	11	11%
10人～49人	6	21	3	10	3	3	5	0	0	51	50%
10人未満	1	8	1	0	5	1	0	0	1	17	17%
合計	10	37	6	16	8	4	15	1	4	102	100%
船用工業従業員数	518	1,101	234	437	80	97	2,019	143	222	4,851	-
工場全従業員数	628	2,460	572	778	84	192	4,489	143	1,129	10,475	-

注. 船用工業製品の製造又は修繕に常時5人以上の従業員を雇用する事業所の工場数を示す。

3. 船用工業事業所の従業員数の推移

各年12月31日現在

年別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
船用工場従業員数	6,063	7,195	5,441	5,441	4,851
工場全従業員数	19,212	20,637	12,526	12,526	10,475

注. 船用工業製品の製造又は修繕に常時5人以上の従業員を雇用する事業所の工場数を示す。

令和2年の調査において調査対象の整理を行った。

4. 船用工業製品の生産実績の推移

単位：百万円

品目	令和2年	令和3年	令和4年		
			生産高	構成比率	前年比率
船用タービン	3,235	3,321	2,473	1.5%	74%
船用内燃機関	68,841	67,524	72,367	43.6%	107%
船用ボイラー	119	82	102	0.1%	124%
船用補助機械	28,436	24,244	29,532	17.8%	122%
係船荷役機械	5,887	4,404	3,618	2.2%	82%
軸系プロペラ	16,058	16,737	16,326	9.8%	98%
航海用機器	681	637	710	0.4%	111%
艀装品	21,883	20,372	20,248	12.2%	99%
部品・附属品	19,445	17,968	20,716	12.5%	115%
合計	164,585	155,289	166,092	100%	107%

5. 船用工業製品の単体輸出契約実績の推移

単位：百万円

品目	令和2年	令和3年	令和4年		
			契約実績	構成比率	前年比率
船用タービン	2,785	4,070	3,560	12.3%	87%
船用内燃機関	0	0	0	0.0%	-
船用ボイラー	0	0	0	0.0%	-
船用補助機械	12,207	17,238	17,627	60.7%	102%
係船荷役機械	0	0	0	0.0%	-
軸系プロペラ	2,572	1,249	2,522	8.7%	202%
航海用機器	0	0	0	0.0%	-
艀装品	928	73	0	0.0%	0%
部品・附属品	1,930	5,946	5,331	18.4%	90%
合計	20,422	28,576	29,040	100%	102%

注 本表には、間接輸出（輸出船に搭載されるもの）は含まない。

Ⅷ 船員労政関係

1. 船員の最低賃金

令和5年10月1日現在

種 別	最低賃金額	効力発生	適用範囲	適用地域	備 考	
内航鋼船運航業	職 員 (※注1) 251,750	5.2.19	国内各港間のみを航海する鋼船 沿海区域で100G/T未満 平水区域 除く	全 国	除く 漁 船 サルベージ船	
	部 員 193,150					
	(※注2) 183,850					
内航鋼船運航業 及び木船運航業	職 員 (※注1) 253,500	5.4.1	平水区域 沿海区域で100G/T未満 鋼製はしけ 木 船	中 国		
	はしけ長 253,500					
	部 員 194,900					
	(※注2) 185,500					
海上旅客運送業	職 員 (事務部) 248,350	5.2.19	遠洋区域 近海区域 沿海区域で100G/T以上	全 国		
	部 員 186,900					
	職 員 247,000	5.4.1	平水区域、限定沿海区域 沿海区域で100G/T未満	中 国	事務部職員の特例なし	
	部 員 180,000					
かつお・まぐろ 漁業	1人歩船員	199,300	5.1.25	指定漁業8号 (うきはえなわを使用して、マグロ、 カジキ、サメをとるもの)	全 国	
大型いか釣り 漁業	1人歩船員	203,300	26.12.20	指定漁業13号 (200G/T以上で、釣りによってイ カをとるもの)	全 国	
沖合底びき網漁業	1人歩船員	199,300	5.4.1	大臣許可漁業1号 (15G/T以上)	中 国	沖合底びき網漁業の 雇入期間のみ
	(鳥取県・島根 県及び山口県 の2そうびき)	185,500				
大中型まき網漁業	1人歩船員	199,300	5.4.1	大臣許可漁業7号 (40G/T以上)	中 国	大中型まき網漁業の 雇入期間のみ

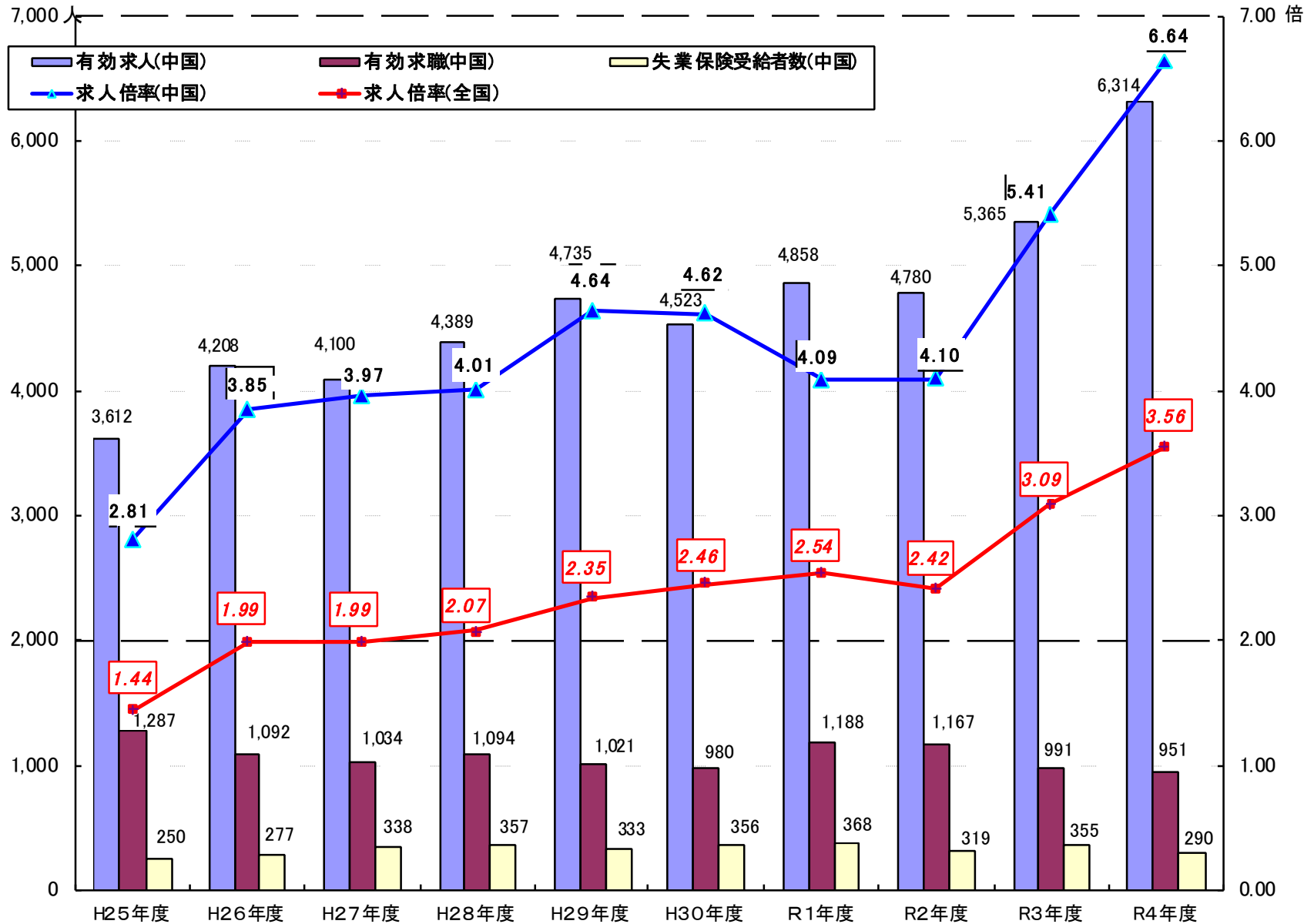
※注1 次の表の左欄に掲げる船舶職員養成施設の課程を修了した職員であって、当該課程修了後の勤務期間がそれぞれ同表右欄に掲げる期間に満たない者に適用する。

海員学校(独立行政法人海員学校を含む。以下同じ。)本科	4年6月
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程本科	
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校の課程	
海員学校乗船実習科	4年
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程乗船実習科	
海上保安学校本科	3年6月
海員学校インターンシップ課程(本科)	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程インターンシップ課程(本科)	
海員学校専修科	2年6月
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程専修科	
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校専攻科の課程	
海技大学校(独立行政法人海技大学校を含む。以下同じ。)海技士科(三級海技士(航海科、機関科)第四)	
海技大学校海上技術科(航海科、機関科)	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技専攻課程海上技術コース(航海、機関)	2年
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた商船高等専門学校(独立行政法人国立高等専門学校機構を含む。)の課程	
海員学校インターンシップ課程(専修科)	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程インターンシップ課程(専修科)	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技専攻課程海上技術コース(航海専修、機関専修)	6月

※注2 海上経歴3年未満の部員に適用する。

海上経歴を計算するときは、海員学校の専科、専修科、司ちゅう・事務科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程専修科の卒業生については3年を、その他の海員学校の卒業生又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程本科の卒業生についてはその修業年限の期間を、船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校の課程の卒業生については2年を、その他の高等学校卒業生については1年を、それぞれ海上経歴とみなす。

2. 船員職業紹介状況



3. 管内船員派遣事業許可事業者一覧

令和5年10月1日現在

整理番号	許可番号	許可年月日	船員派遣元事業主の氏名又は名称 船員派遣元事業主の住所	船員派遣事業を行う事業所の名称 船員派遣事業を行う事業所の所在地	有効期間
1	第1号	H17.6.6	株式会社イコース 山口県周南市御幸通二丁目1番地	株式会社イコース 山口県周南市御幸通二丁目1番地	R5.6.6~R10.6.5
2	第6号	H17.6.6	株式会社広島シッピング 広島県広島市宇品海岸二丁目1番9号	株式会社広島シッピング 広島県広島市宇品海岸二丁目1番9号	R5.6.6~R10.6.5
3	第47号	H17.8.29	株式会社フロンティア 広島県呉市下蒲刈町下島3番地2	株式会社フロンティア 広島県呉市下蒲刈町下島3番地1	R5.8.29~R10.8.28
4	第66号	H17.10.28	有限会社三和海運 岡山県備前市日生町大多府139番地	有限会社三和海運 岡山県備前市日生町日生87番地3	H30.10.28~R5.10.27
5	第104号	H18.7.27	藤光汽船株式会社 広島県福山市松永町五丁目2番25号	藤光汽船株式会社 広島県福山市松永町五丁目2番25号	R1.7.27~R6.7.26
6	第130号	H18.10.31	株式会社アウル 広島県呉市下蒲刈町下島2番58番地1	株式会社アウル 広島県呉市下蒲刈町下島2番58番地1	R1.10.31~R6.10.30
7	第131号	H19.1.26	日東タグ株式会社 岡山県倉敷市南畝一丁目15番30号	日東タグ株式会社 岡山県倉敷市南畝一丁目15番30号	R2.1.26~R7.1.25
8	第150号	H19.7.31	株式会社エムティーズ 山口県柳井市南町三丁目6番13号	株式会社エムティーズ 山口県柳井市南町三丁目6番13号	R2.7.31~R7.7.30
9	第186号	H21.3.23	一真海運株式会社 広島県東市西川原町3番22号	一真海運株式会社呉営業所 広島県東市宝町4番44号中央長橋ターミナルビル3階	R4.3.23~R9.3.22
10	第193号	H21.7.29	山陰臨海サービス株式会社 島根県浜田市長浜町1785番地8	山陰臨海サービス株式会社本社 島根県浜田市長浜町1785番地8	R4.7.29~R9.7.28
11	第201号	H21.12.2	東栄汽船株式会社 広島県江田島市大槌町深江4182番地	東栄汽船株式会社広島事務所 広島県広島市中区千田町3丁目5番23-101号	R4.12.2~R9.12.1
12	第214号	H22.11.10	東幸海運株式会社 兵庫県神戸市東灘区住吉本町3丁目10-6	東幸海運株式会社 因島営業所 広島県尾道市因島重井町通谷5-419番地1	H30.11.10~R5.11.9
13	第221号	H23.8.31	神原マリン株式会社 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	神原マリン株式会社 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	R1.8.31~R6.8.30
14	第231号	H24.2.1	末田海運株式会社 広島県豊田郡大崎上島町原田629番地の2	末田海運株式会社 広島県豊田郡大崎上島町原田629番地の2	R2.2.1~R7.1.31
15	第243号	H24.12.6	株式会社ダイキ 広島県東市広白石二丁目7番5-201号	株式会社ダイキ 広島県東市広白石二丁目7番5-201号	R2.12.6~R7.12.5
16	第246号	H25.1.28	庄山汽船有限公司 広島県広島市南区宇品海岸二丁目15番17号	庄山汽船有限公司 広島県広島市南区宇品海岸二丁目15番17号	R3.1.28~R8.1.27
17	第247号	H25.1.28	共和水産株式会社 鳥取県境港市栄町65番地	共和水産株式会社 鳥取県境港市栄町65番地	R3.1.28~R8.1.27
18	第249号	H25.2.25	山崎海運株式会社 広島県呉市首戸町早瀬二丁目7番22号	山崎海運株式会社 広島県呉市首戸町早瀬二丁目7番22号	R3.2.25~R8.2.24
19	第256号	H25.5.27	株式会社ゲイナムリン 広島県呉市倉橋町2875番地	株式会社ゲイナムリン 広島県呉市倉橋町2875番地	R3.5.27~R8.5.26
20	第279号	H27.6.2	ブルーマリン株式会社 岡山県備前市日生町日生854番地	ブルーマリン株式会社 岡山県備前市日生町日生641番地の27マリンプラザ日昇ファーストステージ404号	R5.6.2~R10.6.1
21	第281号	H27.8.31	株式会社広祥マリン 広島県広島市南区翠四丁目14番15-2号	株式会社広祥マリン 広島県広島市南区翠四丁目14番15-2号	R5.8.31~R10.8.30
22	第313号	H29.8.29	株式会社サンマンヨン 岡山県笠岡市新横島578番地6	株式会社サンマンヨン 岡山県笠岡市新横島578番地6	R2.8.29~R7.8.28
23	第314号	H29.8.29	神原タグマリンサービス株式会社 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	神原タグマリンサービス株式会社 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	R2.8.29~R7.8.28
24	第319号	H29.11.7	岡山海運株式会社 岡山県倉敷市水島海岸通二丁目1番地27	岡山海運株式会社 岡山県倉敷市水島海岸通二丁目1番地27	R2.11.7~R7.11.6
25	第323号	H29.11.28	富美船舶株式会社 広島県江田島市江田島町小用三丁目1番11号	富美船舶株式会社 広島県江田島市江田島町小用三丁目1番11号	R2.11.28~R7.11.27
26	第325号	H30.2.1	清友海上防災株式会社 岡山県倉敷市玉島勇崎134番地の1	清友海上防災株式会社 岡山県倉敷市玉島勇崎134番地の1	R3.2.1~R8.1.31
27	第329号	H30.3.12	西崎汽船株式会社 広島県広島市西区横川町三丁目7番14-203号	西崎汽船株式会社 広島県広島市西区横川町三丁目7番14-203号	R3.3.12~R8.3.11
28	第335号	H30.5.29	コーウン・マリン株式会社 山口県周南市野村一丁目23番15号	コーウン・マリン株式会社 山口県周南市野村一丁目23番15号	R3.5.29~R8.5.28
29	第355号	R1.7.1	友幸海運株式会社 山口県周南市千代田町6番9-301号	友幸海運株式会社 山口県周南市千代田町6番9-301号	R4.7.1~R9.6.30
30	第360号	R1.11.6	向島ドック株式会社 広島県尾道市向島町864番地の1	向島ドック株式会社 広島県尾道市向島町864番地の1	R4.11.6~R9.11.5
31	第366号	R2.4.6	株式会社AnchorS 岡山県備前市日生町寒河1439番地1	株式会社AnchorS 岡山県備前市日生町寒河1439番地1	R5.4.6~R10.4.5
32	第378号	R2.9.1	KOX株式会社 山口県熊毛郡田布施町大字麻郷204番地1	KOX株式会社 山口県熊毛郡田布施町大字麻郷204番地1	R5.9.1~R10.8.31
33	第386号	R3.3.5	株式会社NIPPON MARITIME TRADING 山口県熊毛郡田布施町大字麻郷3439番地4	株式会社NIPPON MARITIME TRADING 山口県熊毛郡田布施町大字麻郷3439番地4	R3.3.5~R6.3.4
34	第390号	R3.5.17	株式会社東邦船舶 広島県広島市中区鞆町3番1号	株式会社東邦船舶 広島県広島市中区鞆町3番1号	R3.5.17~R6.5.16
35	第392号	R3.7.14	旗手海運株式会社 広島県尾道市西御所町7番5号	旗手海運株式会社 広島県尾道市西御所町7番5号	R3.7.14~R6.7.13
36	第393号	R3.7.14	株式会社ディークリエイト 広島県呉市中通一丁目3番16号K・cityt M4F	株式会社ディークリエイト 広島県呉市中通一丁目3番16号K・cityt M4F	R3.7.14~R6.7.13
37	第400号	R3.11.2	TMS株式会社 岡山県備前市日生町日生648番地28	TMS株式会社 岡山県備前市日生町日生648番地28	R3.11.2~R6.11.1
38	第405号	R4.3.15	向島マリーナー株式会社 広島県尾道市山波町1905番地の24	向島マリーナー株式会社 広島県尾道市山波町1905番地の24	R4.3.15~R7.3.14
39	第407号	R4.3.31	SNマリン株式会社 広島県呉市中通一丁目4-13 田中ビル201号	SNマリン株式会社 広島県呉市中通一丁目4-13 田中ビル201号	R4.3.31~R7.3.30
40	第408号	R4.7.5	岡本汽船株式会社 広島県福山市鞆町後地1722番地	岡本汽船株式会社 広島県福山市鞆町後地1722番地	R4.7.5~R7.7.4
41	第411号	R4.9.1	東洋シッピングエージェンシー株式会社 広島県呉市中央二丁目4-24リベラビル	東洋シッピングエージェンシー株式会社 広島県呉市中央二丁目4-24リベラビル	R4.9.1~R7.8.31
42	第414号	R4.11.21	有限会社トレジャー海運 山口県下松市生野屋四丁目3-11	有限会社トレジャー海運 山口県下松市生野屋五丁目2番22号	R4.11.21~R7.11.20
43	第416号	R5.2.20	光栄海運株式会社 岡山県笠岡市横島585番地9	光栄海運株式会社 岡山県笠岡市緑町6番地57	R5.2.20~R8.2.19
44	第419号	R5.3.1	日徳汽船株式会社 広島県広島市東区光町1-12-20	日徳汽船株式会社 広島県広島市東区光町1-12-20	R5.3.1~R8.2.28
45	第421号	R5.3.1	松栄マリン株式会社 山口県周南市栄町三丁目36	松栄マリン株式会社 山口県周南市栄町三丁目36	R5.3.1~R8.2.28
46	第423号	R5.3.31	株式会社福吉海運 岡山県笠岡市美の浜29番地30	株式会社福吉海運 岡山県笠岡市美の浜29番地30	R5.3.31~R8.3.30
47	第424号	R5.3.31	株式会社シークレスト 岡山県備前市日生町日生641番地27	株式会社シークレスト 岡山県備前市日生町日生641番地27	R5.3.31~R8.3.30

4. 日本船舶・船員確保計画認定状況

令和5年4月1日現在

(1) 業種別内訳事業者数

	令和元年度 開始分	令和2年度 開始分	令和3年度 開始分	令和4年度 開始分	令和5年度 開始分
貨物船	7	2	12	6	9
旅客船	3	1	0	1	1
合計	10	3	12	7	10

(2) 計画期間別内訳事業者数

	令和元年度 開始分	令和2年度 開始分	令和3年度 開始分	令和4年度 開始分	令和5年度 開始分
3年	0	0	0	0	0
4年	0	0	0	0	0
5年	10	3	12	7	10
合計	10	3	12	7	10

(3) 事業内容別内訳件数

	令和元年度 開始分	令和2年度 開始分	令和3年度 開始分	令和4年度 開始分	令和5年度 開始分
グループ化の促進	0	0	0	0	0
船員の資格取得促進	0	0	0	0	0
新規供給源からの採用促進	23	3	12	7	10
船員の計画雇用促進	23	3	12	7	10

※1つの事業者が複数の事業を行う場合がある。

(4) 認定事業者が計画期間中に採用予定船員の内訳 (人数)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
船員経験者	56	51	59	49	36
船員教育機関卒業生	29	23	22	24	32
船員教育機関卒業生以外	56	58	60	59	62
(うち退職自衛官)	10	14	13	10	19
未経験者 計	85	81	82	83	94
(うち女性船員)	0	0	13	0	2
採用予定者数 合計	141	132	141	132	130

IX その他

1. モーターボート競走場売上金額及び入場者数

	年度	開催	無観客	売上金額 (千円)		入場者数 (人)	
		日数	日数	年間売上金額	一日平均売上金額	年間入場者数	1日平均入場者数
児島競走場	H3	180	/	64,132,647	356,292 (100.0)	1,102,103	6,123 (100.0)
	R2	198	24	62,210,455	314,194 (88.2)	189,401	1,089 (17.8)
	R3	198	/	83,479,910	421,616 (118.3)	164,513	831 (13.6)
	R4	198	/	78,887,590	398,422 (94.4)	169,284	855 (14.0)
宮島競走場	H3	156	/	58,506,756	375,043 (100.0)	905,926	5,807 (100.0)
	R2	198	41	70,578,982	356,460 (95.0)	105,627	673 (11.6)
	R3	198	/	86,150,574	435,104 (116.0)	130,491	659 (11.3)
	R4	201	/	89,156,994	443,567 (101.9)	142,800	710 (12.2)
徳山競走場	H3	180	/	35,390,394	196,613 (100.0)	757,745	4,210 (100.0)
	R2	204	32	83,551,561	409,566 (208.3)	122,952	715 (17.0)
	R3	198	/	82,661,470	417,482 (212.3)	126,876	641 (15.2)
	R4	198	/	84,437,326	426,453 (102.1)	122,657	619 (14.7)
管内合計	H3	516	/	158,029,797	306,259 (100.0)	2,765,774	5,360 (100.0)
	R2	600	97	216,340,998	360,568 (117.7)	417,980	831 (15.5)
	R3	594	/	252,291,954	424,734 (138.7)	421,880	710 (13.3)
	R4	597	/	252,481,910	422,918 (138.1)	434,741	728 (13.6)

注 1. ()内は、全国の売上高が最高だった平成3年度を100とした指数である。
2. 令和元年度以降の1日平均入場者数は、無観客日数を除いた日数で除している。

2. モーターボート競走場売上金額の推移

(単位:千円)

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
児 島	3,317	3,301	2,454	2,936	3,160	3,225	3,212	3,866	4,794	6,221	8,347	7,888
宮 島	1,875	1,785	1,797	5 <3,636>	3,674 <4,583>	3,182	3,355	3,680	4,988	7,057	8,615	8,915
徳 山	2,117	2,693	2,421	2,694	3,360	3,821	4,363	5,201	6,418	8,355	8,266	8,443
全 国	91,984	91,756	94,759	99,528	104,228	111,115	123,788	137,279	154,349	209,514	239,262	241,424

注 1 全国とは全国24競走場の売上金額合計である。

2 平成26年度及び平成27年度宮島競走場の〈 〉内は、鳴門競走場が護岸工事中で開催できなかったため、代替開催分を含む。